

平成25年度

# 事業計画

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、地方自治の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として、各事業を実施いたしており、平成24年10月23日、内閣総理大臣より公益社団法人の認定書が交付され、同年11月1日に公益社団法人へ移行いたしました。

今後も安定的な住民生活のセーフティネットとしての役割を担い、不特定多数の住民の利益の増進に寄与いたしますため、相互救済事業の確実な実施はもとより、防災、減災に関する事業の積極的な実施を通じて、本会の目的達成に向け努めてまいります。

## 1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っております。

建物総合損害共済においては、平成25年度の分担金収益を48億4,700万円と見込み、火災を始め、台風や集中豪雨などの災害に対する共済金の円滑なお支払いに備えます。

自動車損害共済においては、平成25年度の分担金収益を30億2,900万円と見込んでおります。

公有財産等は都市における重要かつ不可欠な基盤であり、相互救済事業による損害のてん補により、被災した公有財産等の持つ機能の回復を促進することを通じて、安定的な住民生活と住民福祉活動の円滑な実施に貢献してまいります。

また、平成24年度中に発生した地震等により被災された共済委託市等に対し、地震災害見舞金規程に基づき、お見舞金のお支払いを予定しております。

なお、相互救済事業の実施に当たり現在運用しております共済基幹システムについて、運用開始から長期間経過し陳腐化、老朽化しておりますことから、将来にわたり相互救済事業の確実な実施を図るため、共済委託団体からの要望も踏まえ、オンラインシステムを基調とした再構築に取り組むことといたします。

## 2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設等の効果的な事故予防策及び事故発生時の現場における効果的な消火活動など、防災、減災のための対応策に関する調査研究と事故防止対策研修資料を利用した施設向けの研修会等の開催、さらに火災・爆発事故の際の円滑な復旧や再発防止への提言等の支援に取り組みます。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故の公共物件に係る被害軽減策の調査研究の取り組みとして、平成25年度においては、大規模災害時において避難所拠点として位置付けられる公共施設の機能維持の観点から落雷被害に関する現地調査に着手いたします。

### 3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、都市において生活、活動する住民の基盤施設となります。消防・防災施設等の充実により安全、安心の度合いを高めるために整備される際に役立てていただきますため行う融資事業であり、低利で市等の消防・防災施設整備等の事業資金を提供し、できる限り多くの市等にご活用いただけますよう、利用促進に努めてまいります。

平成25年度の融資総額（予定）は、93億2,550万円といたします。

### 4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「広く公共の参考に供し、あわせて防災知識の向上に寄与」することを掲げ、資料の収集、充実に努めてまいりました結果、約14万9,500冊（平成24年4月末現在）の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有するに至っております。

平成24年度において設置、検討いただいた「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」の提言を踏まえ、防災、災害等の分野における「一番」の図書館を目指して、防災、減災等の研究、施策の立案及び実践、そして啓発等に対する情報提供を通じて、広く社会に貢献してまいりますため、平成25年度から、相互救済事業と合わせ、共済委託団体との連携を図る枠組みの構築に取り組んでまいります。

### 5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 平成23年3月11日に発災した東日本大震災への対応を通じまして、防災、減災等のための対策等の啓発が、「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」本会の理念に則した取り組みであることを改めて認識し、都市の防災、減災に関する事業の充実に努めてまいります。

平成25年度も、地域防災を推進するNPO法人との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア等を対象に「第15回都市防災推進セミナー」及び「第7回日本耐震グランプリ」をそれぞれ日本都市センター会館等で開催いたしますとともに、地震災害対策の参考としていただくため前回の資料集を増刷し、共済委託団体等に配付いたします。

- (2) 平成25年度も、理事会による審査のもとで、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関し全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等の事業に対し、助成を行います。
  - ① 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災や危機管理並びにその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。
  - ② 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市

に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。

- ③ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である、財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び、発生の危険が強く唱えられている巨大地震への対応を鑑み、減少傾向が続いている消防団員数の拡大を期して、平成25年度に取り組む「消防防災活動普及啓発事業」、並びに次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成を全国的規模で行っている、財団法人日本防火協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」及び、東日本大震災を機にさらなる拡大を期して、平成25年度に取り組む「少年消防クラブ交流会全国大会推進事業」に対し、協助金を交付いたします。

## 6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、平成24年度より本会が直接運営しております。

貸事務室運営については、本会と都市東京事務所等の中で「事務室賃貸借契約」を、ホテル（都市センターホテル）運営にあたっては、公募による選定を行い、株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルとの間で「運営委託契約」をそれぞれ締結し、公益社団法人が実施する収益事業としての位置づけを十分に認識し、効率的で効果的な事業経営に努めてまいりますとともに、「日本都市センター会館事業の今後の方向性」について検討を進めてまいります。

また、東日本大震災発災以降の電力需給ギャップの状況も認識し、平成23年度以来取り組んでいる節電対策についても、来館者の皆様への啓発も含め、継続して取り組んでまいります。

## 7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

市が管理する道路に係る賠償責任保険取扱業務並びに、自動車損害賠償責任保険代理店業務は、本会が、日本都市センター会館事業とともに、公益社団法人が行う収益事業として実施するものであり、より効率的で効果的な事業運営となるよう努めてまいります。